

令和7年度水道原水及び浄水中の界面活性剤等実態調査結果

1 調査対象

表・伏流水を水源とする11水道事業者の17浄水場の原水・浄水及び入間市中橋付近で入間川に流入する排水路の水を対象としました。

- (1) 秩父広域市町村圏組合別所浄水場（表流水）
- (2) 秩父広域市町村圏組合塚越浄水場（表流水）
- (3) 秩父広域市町村圏組合小鹿野浄水場（表流水）
- (4) 秩父広域市町村圏組合山口浄水場（表流水）
- (5) 秩父広域市町村圏組合皆野浄水場（表流水）
- (6) 飯能市両吾野浄水場（伏流水）
- (7) 飯能市小岩井浄水場（表流水）
- (8) 飯能市本郷浄水場（伏流水）
- (9) 入間市鍵山浄水場（伏流水）
- (10) 寄居町象ヶ鼻浄水場（表流水）
- (11) 狭山市鶴ノ木浄水場（伏流水）
- (12) 小川町青山浄水場（表流水）
- (13) 毛呂山町金塚浄水場（伏流水）
- (14) 越生町越生町大満浄水場（伏流水）
- (15) ときがわ町七重川浄水場（表流水）
- (16) 深谷市川本浄水場（表流水）
- (17) 神川町阿久原浄水場（伏流水）
- (18) 入間市中橋付近

2 調査時期

第1回：令和7年11月

第2回：令和8年1月

3 調査項目

別紙1に示した項目について調査しました。

4 調査結果

別紙2、3のとおり、浄水場原水及び浄水においては、全ての調査項目で水質基準値または目標値未満でした。

5 検査実施機関

埼玉県衛生研究所（生活衛生担当）

表 調査項目の水質基準あるいは目標値、検査方法及び定量下限値

項 目	水質基準あるいは目標値	検査方法		定量下限値 (mg/L)
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	LC-MS法	平成15年厚生労働省 告示第261号	0.02
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	固相抽出-吸光光度法		0.005
ノニルフェノール	0.3mg/L(暫定)	固相抽出-誘導体化 -GC-MS法	上水試験方法 2011年版	0.0001
ビスフェノールA	0.1mg/L(暫定)			0.00001

